

支所・主な施設への直通電話

■地域振興課 TEL 71-1912

■市民福祉課 TEL 71-1914

■産業建設課 TEL 71-1916

■さじ保育園 TEL 88-0850

■教育委員会分室 TEL 71-1917

■佐治町コミュニティセンター TEL 88-0228

■さじアストロパーク TEL 89-1011

■佐治小学校 TEL 88-0351

■国保診療所 医科 TEL 88-0127

■歯科 TEL 88-0818

■佐治人権福祉センター TEL 88-0806

■千代南中学校 TEL 87-2014

令和6年8月1日現在(前月比) 人口/1,523人(-8) 男/719人(-7) 女/804人(-1) 世帯数/714世帯(-6)

図画・ポスターコンクールで1位入賞

7月25日(木)



入賞された竹内芹佳さん

東部歯科医師会による歯と口の健康週間に係る「図画・ポスターのコンクール」で、そら組の竹内芹佳さんが幼児の部で1位入賞されました。おめでとうございます。竹内さんには表彰状が授与され、作品は文化ホールで展示されました。このようなコンクールを通じて、子どもの頃から歯や口を大切にすることを楽しく身に付けばと考えます。

被災現場で復興シンボルのヒマワリ咲く

7月12日(金)

土砂が流れ込んだ加瀬木地内の田地に、今年もヒマワリが咲いているとの情報が住民の方から寄せられました。現場に行ってみると、今年作るのが止められた田の畔に、ヒマワリの大輪が咲いていました。聞くところでは、種を蒔くことなく、昨年の種から咲いたものと思われるとのことで、自然の力強さに佐治町の復興のシンボルを重ね合わせました。



被災現場で咲いたヒマワリ

大雨の中チョウの保護活動に70名が参加

7月14日(日)

絶滅危惧種のチョウ「ウスイロヒョウモンモドキ」が舞う三原台地を目指し、ススキの刈払い、鹿侵入防護資材の運搬、防護ネットの設置などの作業に70人が参加され、精力的に取り組みました。当日の大雨の中、順調に作業が進み、終了後の交流会ではチョウの舞う姿が早く見たいとの声がしきりでした。



三原台地でのチョウの保護活動に集まれた参加者

市民体育祭ペタンク競技で連続上位入賞

7月14日(日)

市民体育祭ペタンク競技で、佐治地区体育会チーム(中谷頼康さん、岡村仁身さん、西村弘義さん)が予選リーグの激戦を突破され、ベスト4による決勝トーナメントに進出されました。トーナメントは大雨のため中止となりましたが、昨年のベスト4に続く、上位入賞となりました。おめでとうございます。



決勝トーナメントに進出された佐治地区体育会チーム

第1回ちいさなちいさなプラザまつりで、プラザ佐治の魅力を盛りだくさんのプログラムで情報発信(7月28日)

第1回ちいさなちいさなプラザまつりが、住民で構成されたプラザ佐治の景観を活かす会(会長 田中精夫さん)の主催で開催されました。まつりは2部構成になっており、午前中の第1部では佐治町出身メンバーがいるバンド演奏や大声大会、菓子撒きと参加者が楽しめる工夫を凝らしたプログラムが続きました。

午後の第2部では、様々な立場の建築士が30人集まれ、プラザ佐治の魅力、文化的価値、将来に向けての活用方法などを自由闊達に膝を突き合わせ話し合った座談会となりました。



プラザ佐治2階から参加者に届けられる菓子撒きの様子

■ちいさなちいさなプラザまつりのプログラム

| プログラム | 内容 |
|--------|----------------------------------------------------------------------|
| ステージ発表 | 群読やバンド演奏 |
| 大声大会 | プラザ佐治2階から夢などを大声で叫ぶ。 |
| 菓子撒き | 同じ2階から菓子を中庭の参加者に撒く。 |
| 座談会 | ・オープニングアクト(紙芝居) ・ミニ講演「プラザ佐治と安田臣」 ・座談会「プラザ佐治で考える ～その魅力と未来像～」 |



プラザ佐治の魅力や今後の在り方を話し合った座談会

他にも飲食コーナーや、皇太子ご夫妻佐治村行啓時写真やフォトコンテスト応募作品の写真展示コーナーもありました。

第3回佐治地域振興会議を開催

令和6年度第3回佐治地域振興会議が7月23日に開催され、今回の協議・報告内容は以下のとおりです。(1)脱炭素先行地域について (2)「株式会社八芳園及び長谷収氏よりの寄付金」及び「買い物環境の整備」意見書の回答について (3)「鳥取市新地域振興ビジョン」推進計画進捗状況について (4)その他 詳しい内容は、公開しています鳥取市公式ウェブサイト佐治町総合支所サイトよりご覧ください。



【問合せ先】地域振興課 ☎ 71-1912

～老人クラブが健康のさとの奉仕作業～

7月18日の大変暑い中、佐治町支部老人クラブによる、健康のさとの草刈りなどの奉仕作業が実施されました。お陰様で健康のさとの区域がきれいになり、住民の方をはじめとした利用者へ気持ちの良い快適な空間を提供できるようになりました。老人クラブの皆さん、有難うございました。



健康のさとの草刈りなどの奉仕作業が実施されました。お陰様で健康のさとの区域がきれいになり、住民の方をはじめとした利用者へ気持ちの良い快適な空間を提供できるようになりました。老人クラブの皆さん、有難うございました。



住宅用火災警報器の点検をやってみよう!



平成23年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。



ボタンを押す



ひもを引く

本体のボタンを押すか、ひもを引くことで点検できます。

正常な場合は正常を知らせるメッセージや火災の警報音が鳴ります。(機種ごとの取扱説明書でご確認ください。)1か月に1回を目安に、家族全員で点検をやってみましょう!

また、住宅用火災警報器の電池の寿命はおおむね10年と言われています。電池の交換で正しく作動するものもありますが、本体の劣化により機能しなくなる場合もありますので、10年を目安に本体の交換をオススメします。

【問合せ先】八頭消防署用瀬出張所 ☎ 87-3111

行政書士無料相談会

【日時】9月1日(日)10:30~14:30《要予約》

【場所】鳥取市立用瀬図書館 おはなしの部屋

【相談内容】遺言・相続、成年後見制度、借地借家、農地転用など

【予約・問合せ先】

県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

